

竹富町副業型地域活性化起業人 募集要項

1. 募集概要

竹富町では、総務省の「地域活性化起業人制度」を活用し、「島の個性を保全・継承する持続的な観光まちづくり」の体現に向けた観光マーケティングや情報発信の強化等の取組みにご支援・ご協力いただける「副業型地域活性化起業人」を募集します。

※副業型地域活性化起業人制度の概要

副業型地域活性化起業人制度は、三大都市圏に所在する企業等に所属する個人と地方圏の地方自治体が協定を結び、企業人材の専門的なノウハウや知見を活かして地域活性化を図る取組みに対して、総務省が財政支援を行う制度です。

2. 募集背景

竹富町は、琉球列島の最南端に位置する八重山諸島に属し、9つの有人島と7つの無人島を有する島嶼の町です。（有人島は、竹富島、黒島、小浜島、西表島、鳩間島、波照間島、新城島、由布島、加屋真島の9島。）島ごとに豊かな自然環境や特色ある文化が息づいており、令和6年の年間入域観光客数は約81万2千人で、観光業が町を支える産業である一方、自然環境や暮らしへの負荷も発生しています。また、町役場や観光協会、商工会等が町外の石垣市に置かれている特異な行政形態であることや、島ごとの社会資源、観光資源、町民の観光への向き合い方等の状況の違いや、人材確保やインフラ整備等の困難さ、観光による経済波及効果の不十分さといった問題もあり、『竹富町観光振興基本計画』に沿って改善に取り組んでいるところです。そのような現状を踏まえ、事業者や町民等と連携しながら持続可能な観光まちづくりの実現を目指すため、本町の観光振興を担う組織である観光協会に観光分野における専門的なノウハウや知見を有する企業人材を派遣し、観光マーケティングや情報発信の強化に取り組みたく、「副業型地域活性化起業人」を募集します。

3. 主な業務内容（予定）

- ①データ分析に基づく国内外を対象とした観光マーケティング強化に関する業務
- ②本町の「責任ある観光」のブランドイメージに基づく国内外への情報発信強化に関する業務
- ③その他観光振興を通じた地域活性化や地域課題対応に関する業務
（詳細な業務内容は別途担当課と協議の上決定します。）

4. 配属先（予定）

竹富町役場自然観光課（一般社団法人竹富町観光協会へ派遣）

5. 副業の期間

6か月以上3年以内とし、開始日は選考後に調整して決定。

※活動実績等を勘案したうえで双方の意思により年度単位で更新し、最長3年まで延長することができます。

6. 費用負担等

副業型地域活性化起業人に係る経費について、次のとおり町が負担します。

- ・副業期間中に要する報償費等に係る経費：月額 8.3 万円（税込）
- ・現地勤務時の旅費：実費（年間 100 万円を超える場合は要相談。）

（※副業型地域活性化起業人の発案・提案した事業に要する経費の費用負担については、別途契約時に担当課と協議の上決定します。）

7. 応募条件

対象者	・三大都市圏に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外に勤務する者を含む。（ただし、現に受入自治体の区域に勤務する者を除く。）） ・三大都市圏外の指定都市等に所在する企業等に勤務する者（三大都市圏外の指定都市等に本社機能を有する企業等にあつては、三大都市圏外の指定都市等以外の市町村に勤務する者を含む。（ただし、現に受入自治体の区域に勤務する者を除く。）） ・6 か月以上 3 年以内の期間、継続して受入自治体の業務に従事できる者 ・地域活性化起業人として任用中でない者 ・勤務する企業等から地域活性化起業人（副業型）として活動する旨及び副業形態等の承諾を得られる見込みの者 ・積極性・協調性を有し、地域の事業者や町民等と協力しながら地域活性化に取り組める者 ・竹富町内の各離島への出張に対応できる者 ・地方公務員法第 16 条に規定する欠格事項に該当しない者
勤務等	・月 4 日以上かつ月 20 時間以上。（オンライン業務可） うち、受入自治体における滞在日数（現地勤務）は月 1 日以上とする。 ・勤務日や勤務時間は別途担当課との協議により決定する。
契約等	企業等に勤務する個人と竹富町とで業務委託契約を締結
その他	以下にかかる経験や知見等を有していることが望ましい。 ・観光マーケティングに関する業務経験 ・SNS や WEB サイト運用、WEB 広告等に関する知見

8. 募集人員

1 人

9. 募集期間

令和 7 年 5 月 19 日（月）から令和 7 年 6 月 18 日（水）

10. 応募方法

以下の書類を竹富町自然観光課に電子メールにより提出してください。

- (1) 申込書（指定様式）
- (2) 職務経歴書（任意様式）
- (3) 下記のテーマに沿った作文（任意様式）

「竹富町が『島の個性を保全・継承する持続的な観光まちづくり』を目指す際の優先課題と具体的な対応策について」をテーマに、あなたの考えを1,200字以内で作文してください。

11. 選考の流れ（予定）

第1次選考：書類選考のうえ、6月中旬から6月下旬に結果を応募者全員に通知します。

第2次選考：第1次選考合格者を対象に、6月下旬から7月中旬にオンラインで面接を行い、7月下旬に結果を第2次選考対象者全員に通知します。

※面接日時は、第1次選考後に個別調整の上お知らせします。

12. その他

- (1) 地域活性化起業人の要件等の詳細は、総務省の地域活性化起業人制度推進要綱に定めるところによります。
- (2) 募集に対する応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。
- (3) 提出された書類は返却いたしません。
- (4) 審査内容及び審査経過は原則として公表しません。
- (5) 審査結果について、一切の異議申し立てを出来ないものとします。
- (6) 上記に記載のない事項については、協議の上で決定します。

13. お申し込み・お問い合わせ

竹富町役場 自然観光課 観光振興係

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番地1

TEL：0980-83-1306（直通） / FAX：0980-82-6199（代表）

電子メール：sizenkanko@town.taketomi.okinawa.jp